

平成29年度（第2回）鳥取市国民健康保険運営協議会議事概要

1. 日時 平成29年12月7日（木） 午後6時～
2. 会場 鳥取市役所駅南庁舎地階第5会議室
3. 出席者
 - 委員 中山会長、林浩委員、佐々木委員、竹内委員、林哲委員、
浜田委員、見生委員、池田光委員、高須委員、尾崎委員、
池田実委員、岩本委員、林有委員
 - 鳥取市 中島福祉部長、森下保険年金課長、岡本医療費適正化推進室長、
松田課長補佐、堀国民健康保険係長、平田主幹
中林健診推進室長、植垣主任

4. 会議状況

発言者	発言内容（要旨）
保険年金課長	ただ今より、平成29年度第2回鳥取市国民健康保険運営協議会を開会します。はじめに、中島福祉部長がご挨拶を申し上げます。
福祉部長	部長あいさつ
保険年金課長	本日の鳥取市国民健康保険運営協議会は、任期満了に伴う委員の改選後の初めての会議ですので、委員の皆様をご紹介します。いただきます。
保険年金課長	<p>＜順次、委員名を読み上げ紹介＞</p> <p>次に事務局職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>＜出席職員を順次紹介＞</p>
保険年金課長	<p>鳥取市国民健康保険条例第2条の3の規定により委員の過半数をもって会議が成立することとなっております。本日の会議は、委員17名のうち13名にご出席いただいておりますので、会議が成立することを報告させていただきます。</p> <p>また、この会議の会議録につきましては、鳥取市公式ホームページで公開することをご承知いただきたいと思います。</p> <p>それでは、本日の日程の3、会長及び会長代行の選出に移らせていただきます。</p> <p>現時点で、会長が空席となっておりますので選出されるまでの間、引き続き、事務局で進行させていただきます。</p> <p>なお、今回の会議は市長が召集をさせていただきましたが、会長選出後の運営協議会につきましては、会長招集の協議会に切り替えて、会長が議長となりますことをご了承ください。</p> <p>選出にあたりまして、事務局より御説明を申し上げます。会長、会長代行につきましては国民健康保険法施行令第5条に基づき、「公益を代表する委員のうちから全員がこれを選挙する」となっ</p>

<p>会 長 保険年金課長</p>	<p>ております。</p> <p>従いまして、公益を代表する大西委員、林委員、西村委員、中山委員、茶谷委員の5人の委員の中から選出していただくこととなります。</p> <p>選出方法についてですが、これまでの慣例では、公益委員の互選により候補者を推薦していただいておりますが、もしもご異議がなければ、あらかじめ事務局で指名させていただきますので、皆さんにお諮りさせていただきますと存じますがいかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>会長に公立鳥取環境大学の中山教授を、会長代行に鳥取商工会議所の林事務局長をお願いしたいと思います。委員の皆さんにお諮りします。ご異議はございませんでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>ありがとうございます。ご異議はありませんでしたので、中山会長、林会長代行が選任されました。</p> <p>それでは新会長に一言、ご挨拶をいただきたいと思います。</p> <p><中山会長挨拶></p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、ここで会長招集の協議会に切り替えます。これ以降の日程につきましては、会長に議事の進行をお願いいたします。</p> <p>それでは、議長を務めさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。日程4の議事録署名委員の選出ですが、本日の会議の議事録につきましては、見生委員と池田実委員に署名をお願いしたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>ご異議がないようなのでよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、日程5の議題に入ります。</p>
<p>事 務 局 会 員 事 務 局</p>	<p>議題(1)「国民健康保険の都道府県化について」事務局より説明をお願いします。</p> <p><資料に基づき説明></p> <p>ありがとうございます。本日は、協議会として何かを決定するというものではありません。ただいまの説明について、率直なご質問でもご意見でも結構ですので、発言をお願いします。</p> <p>資料1の2ページで国の資料③の「保険料負担が重い」という項目に所得に対する国保料の割合が全国平均9.9%とあるが、鳥取県はどの程度でしょうか。</p> <p>資料2の20ページをご覧ください。下の表で鳥取県の一人当たり平均保険料は80,853円となっています。同じページの上の表で一人当たりの所得は482,000円となっていますので、これで割</p>

<p>会 長</p>	<p>ると16.7%となります。全国平均に比べて所得水準は低く、医療費は高い、これにより保険料の負担率もかなり高いというのが鳥取県の特徴的な数字となります。</p> <p>ほかにございますか。それでは、後半の説明を事務局よりお願いします。</p>
<p>事 務 局 委 員</p>	<p>(資料に基づき説明)</p> <p>結局のところ平成30年度はどのように動くのでしょうか。今の時点で事務的なことも決まっていない、仮係数の試算も出ていない、このまま年を越してしまうような状況でいったい保険料とか集め方はどうなるのでしょうか。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>はい、平成30年度のイメージを掴んでいただくために資料4をご覧くださいと思います。これは、これまでのシミュレーションをもとに市の方で見込みを立てて試算しているものです。県の試算結果はまだ出ていませんので実際の予算数字とは必ずしも一致するものではないことを前提に説明いたします。</p> <p>まず、今年度の決算見込みですが、資料では(A)の欄になります。加入者が減って医療費支出が伸びていない状況もあり、収支は前年度を若干上回る5億円程度の黒字が見込まれます。</p> <p>来年度の会計見通しは、隣の(B)の欄になりますが、都道府県化によって、歳入部分では資料の②、④、⑤、⑥の国庫支出金と被用者保険からの交付金、共同事業交付金がなくなり、その代わりに保険給付費の支出のほぼ全額を県の交付金で賄うこととなりますので③の県支出金が大きく増額になります。</p> <p>右の表の歳出では、①の保険給付費が加入者の減少で1億3千万円程度の自然減となる見込を立てています。この中から葬祭費などの任意給付を除いたほぼ全額が県から交付されます。したがって医療費が急増したとしても、その年度の決算では鳥取市の国保は赤字にならないこととなります。県は国などから交付される公費と市町村が納める納付金を財源として医療費を賄うこととなりますので、市町村は新たに⑥の国保事業費納付金を納めることとなります。これは保険料と一般会計からの繰入金で賄うこととなります。</p> <p>もう一度歳入の表に戻っていただいて、保険料の欄ですが、来年度の保険料率を据え置いたと仮定して試算しています。こちらにも加入者の減少により1億1千万円程度の減額が見込まれます。</p> <p>これらをトータルした収支では、保険料率を変えなければ、平成30年度の国保会計は、29年度よりもさらに黒字が増える見通しを持っておりますので、ある程度は被保険者に還元できる可能性</p>

	<p>があるのではないかとみております。</p> <p>これをあくまでもイメージとして委員の皆さんに認識していただき、今後、県の試算結果が出ましたら具体的な保険料率等を計算して、来年1月に運営協議会に諮問させていただきたいと思っております。お答えになっているかどうかわかりませんがよろしいでしょうか。</p>
委員事務局	<p>来年度も保険料は据え置きという考え方もあるのですか。</p> <p>据え置いたと仮定して計算してみたら余裕があるという試算ですので、引き下げが可能ではないかと思っておりますが、具体的には県の試算結果を待ってからということになります。</p>
委員事務局	<p>最終的な決定は県がすることになるのですか</p> <p>決定は鳥取市がしなければなりません。県が算定する標準保険料率を参考にしますが、そのとおりに決定するかどうかは市町村の判断ということになります。世代間や所得階層で個々の被保険者を見ると現行の保険料と比べて著しく激変が生じる可能性もあります。</p>
保険年金課長	<p>県は県全体の来年度の医療費を推計して納付金を計算するのですが、それが低めに出るのか、高めに出るのかによっても標準保険料率は左右されます。あくまでも自然体で推移すると来年度は余裕があるのではないか、というのが現時点での見通しということです。</p> <p>県が試算に手間取っていて、まだ調整中という段階ですので、予算編成の真っ只中の時期になってもこの程度しかお示しできないのが現状です。委員の皆様には大変申し訳ありませんが、県にはしっかりと意見していきたいと思っております。</p>
会務局長	<p>ほかにご意見がありますでしょうか。</p> <p>説明は省略しましたが、県の運営方針（案）に対して本市が県に提出した意見書の写しをつけております。資料3になりますので、鳥取市の考え方についてご認識いただければと思います。</p>
会長	<p>ほかになければ次に進みたいと思います。議題（2）のその他ですが、委員の皆様から何か協議事項がありますでしょうか。</p>
委員	<p>国保の都道府県化に関しては、とにかく数字が多くて、財政をいかに効率的に動かすかということが議論の中心になっていますけど、県の運営方針の中で、鳥取県にしても鳥取市にしても全国平均からすると所得水準が非常に低いことや受療率の問題などさまざまな問題がある中で、何か国の方針はいろんなインセンティブをつけて効率的に国保運営をやっていく方向に目が行ってしまっていて、被保険者の健康、医療を如何にしていくべきか</p>

	<p>が見えなくなってしまうのではないかと、切り捨てられてしまうのではないかと、切を非常に危惧しております。国は標準化して財政支出を抑えようと地方にモーションを掛けてきているように見えますが、地方はそれに乗っかっていくのではなくて、厳しくても地域住民のために自ら組み立てていくべきだということを県にもしっかりと意見していただきたいと思ひます。引き続きそういう努力をお願いしたいし、我々もそういう目で国保を見ていきたいと思ひていますので、是非とも市も頑張りたいと、意見として言わせていただきます。</p>
事務局	<p>今日は県の運営方針案がテーマであったので皆さんが市に向けて意見が言いにくかったのではないかと推察します。保険料負担の軽減や健康維持を第一に、市民目線ですっきりと取り組んでいきたいと思ひます。</p>
保険年金課長	<p>社会保険の根幹は公平公正にみんなで支え合うというのが基本理念ですので、今後もそのスタンスで県にはしっかりと意見をしたいと考えております。</p>
会長	<p>今のご意見は承っていただくということをお願いいたします。ほかにご意見はございますか。それでは日程の7、その他ですが事務局で協議事項がありますか。</p>
	<p>(今後の日程について協議)</p>
会長	<p>そのほかございますでしょうか。 ないようですので、以上をもちまして、平成29年度第2回鳥取市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>
<p>閉会 午後7時15分</p>	